

株 主 各 位

福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

株式会社 ダイユーエイト

代表取締役社長 浅 倉 俊 一

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年5月17日（木曜日）午後6時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成24年5月18日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 福島県福島市野田町一丁目10-41
ウェディング エルティ 1階「スクエアルーム」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第36期（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第36期（平成23年2月21日から平成24年2月20日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 吸収合併契約承認の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.daiyu8.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第36期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金11円
配 当 総 額 70,773,164円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年5月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 吸収合併契約承認の件

1. 吸収合併を行う理由

今般、当社は子会社である株式会社エイトフーズを吸収合併することといたしました。

当該子会社は、ホームセンターを核とし生鮮食料品も扱う小商圈対応型の新業態開発を目的として、平成13年7月に資本金1,000万円、当社80%出資により設立され、平成15年2月に資本金を8,000万円に増資し、平成16年8月には株式を譲り受けて100%子会社として当社のホームセンターに併設する形で「鮮一」5店舗、複合商業施設ダイユーエイトMAX福島店内に「フードMAX」1店舗を営業しておりましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、「鮮一原町店」、「鮮一小高店」、「鮮一鹿島店」の3店舗が甚大な被害を受けて閉鎖を余儀なくされ、その結果、事業を大幅に縮小せざるを得なくなりました。

このような状況を踏まえ、株式会社エイトフーズを吸収合併し、当社のホームセンター事業内の食品部門として再出発させることが経営の効率化を図るための最善の策であるとの判断に至り、吸収合併することといたしました。合併後は、早期に合併によるシナジー効果を実現して当社の一層の発展に努める所存でございます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞこの合併の主旨にご賛同いただき、本合併契約のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

2. 合併契約書の内容

合併契約書（写）

株式会社ダイユーエイト（以下、「甲」という。）及び株式会社エイトフーズ（以下、「乙」という。）は、合併することに同意し、次のとおりの合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従って吸収合併を行い、乙は解散する。（以下、「本合併」という。）

第2条（合併に際して発行する株式及びその割当）

甲は、乙の発行済全株式を保有しているため、本合併に際し、乙の株主に対して金銭等の交付、新株式の発行その他の対価の交付は行わない。

2 乙は、本契約締結日において、新株予約権を発行していないことを甲に対して表明する。

第3条（資本金及び準備金の額）

甲は、乙の発行済全株式を保有しているため、本合併による資本金、資本準備金の増加はないものとする。ただし、効力発生日における乙の資産及び負債の状況等により、甲乙協議の上、これを変更させることができる。

第4条（合併承認総会）

甲は、平成24年5月18日の定時株主総会において、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けず本合併を実行する。

第5条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、平成24年6月21日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ必要のある場合、甲及び乙は協議の上、会社法第790条に定めるところに従い、これを変更することができる。

第6条（財産及び権利義務の引継ぎ）

乙は、平成24年2月20日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生日までの増減を加減した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

2 乙は、平成24年2月21日から本合併の効力発生日に至るまでの資産及び負債の変動について別途計算書を作成してその内容を甲に明示する。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの善良なる管理者の

注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理、運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲乙協議し、合意の上これを行うものとする。

第8条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引継ぐものとし、従業員の処遇については別途甲乙協議の上決定するものとする。

第9条（本契約の効力）

本契約は、甲の合併承認総会において、本契約の承認が得られなかった場合、または法令に定められた関係官庁等の承認が得られなかった場合は、その効力を失うものとする。

第10条（本契約規程以外の事項）

本契約に定めるものの他、本合併に関し必要な事項については、本契約の主旨に従って、甲乙協議の上これを定める。

本契約成立の証として、本契約書1通を作成し、甲乙代表者が記名押印の上、甲が原本を乙はその写しを保有する。

平成24年3月30日

甲 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
株式会社ダイユーエイト
代表取締役 浅倉俊一 ⑩

乙 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
株式会社エイトフーズ
代表取締役 浅倉俊一 ⑩

3. 会社法第298条第1項の決定をした日における会社法施行規則第191条に掲げる事項の内容の概要
- (1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
当社は、吸収合併消滅会社である株式会社エイトフーズの発行済全株式を保有しているため本合併により金銭等の交付、新株式の発行その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び資本準備金の変動はありません。
- (2) 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
株式会社エイトフーズは、新株予約権を発行していないため該当ありません。
- (3) 株式会社エイトフーズの最終事業年度に係る計算書類等の内容
株式会社エイトフーズの最終事業年度に係る計算書類等の内容については、参考資料のとおりです。
- (4) 株式会社エイトフーズの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類の内容
株式会社エイトフーズは、かかる臨時計算書類を作成しておりません。
- (5) 株式会社エイトフーズの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。
- (6) 株式会社エイトフーズが会社法第492条第1項または第658条第1項もしくは第669条第1項もしくは第2項の規定により作成した貸借対照表
株式会社エイトフーズは、かかる貸借対照表を作成しておりません。
- (7) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。

以上

< 参考資料 >

株式会社エイトフーズの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社 エイトフーズ

事 業 報 告

(平成23年2月21日から
平成24年2月20日まで)

1. 当社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、輸出・生産が持ち直し、景気足踏み状態から脱却進行中でしたが、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能災害が有史上最悪の事態となり経済的にも甚大な影響を被りました。復興の動きに合わせて個人消費が一時持ち直しの動きを見せたものの、金融経済環境におきまして、欧州財政金融危機や新興国の成長鈍化等を背景に世界経済が減速する中で歴史的水準での円高定着を要因に輸出・生産活動の伸び悩み傾向が強まり、国内景気は経営環境・雇用所得状況・個人消費等の種々の面で先行き不透明感が依然強い状況が続いております。

食品小売業界におきましては、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能問題を受け、食の安心、安全に対する関心が益々高まり、お客様からの一層の信頼を得ることが企業にとって非常に重要な課題となりました。

このような状況の中で当社は、震災被害の影響の大きかった鮮一鹿島店及び鮮一原町店を閉鎖したほか、立入禁止区域内に立地する鮮一小高店は営業休止を余儀なくされております。しかしながら、「お客様第一主義」「地域社会への貢献」の経営理念に基づき、震災発生後ひとりでも多くのお客様に、できる限り早く商品提供を行うことによりライフラインの一環として震災復興支援の社会的役割を果たすために邁進してまいりました。

以上によりまして、当事業年度における当社の売上高は、1,776,703千円（前年同期比22.0%減）、営業損失35,112千円（同8,382千円増）、経常損失19,881千円（同17,892千円増）、当期純損失2,466千円（同76千円減）となりました。

貸借対照表

(平成24年2月20日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	127,513	流動負債	238,730
現金及び預金	38,028	支払手形	5,354
売掛金	1,586	買掛金	80,028
商品	41,121	1年以内リース債務	27,605
貯蔵品	801	未払金	118,039
前払費用	63	未払費用	298
立替金	106	未払法人税等	635
未収入金	45,606	未払消費税	5,686
その他	200	預り金	78
固定資産	100,496	賞与引当金	1,002
有形固定資産	100,198	固定負債	80,834
建物	84	リース債務	80,834
構築物	37	負債合計	319,565
車両運搬具	4	[純資産の部]	
工具器具備品	1,081	株主資本	
リース資産	98,990	資本金	80,000
無形固定資産	152	利益剰余金	△171,555
電話加入権	152	その他利益剰余金	△171,555
投資その他の資産	144	繰越利益剰余金	△171,555
その他	144	純資産合計	△91,555
資産合計	228,009	負債純資産合計	228,009

損益計算書

(自 平成23年2月21日 至 平成24年 2月20日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,776,703
売上原価		1,505,743
売上総利益		270,959
販売費及び一般管理費		306,072
営業損失		△35,112
営業外収益		
受取手数料	14,639	
その他の営業外収益	590	15,230
経常損失		△19,881
特別利益		
受取損害賠償金	40,169	40,169
特別損失		
災害による損失	22,119	22,119
税引前当期純損失		△1,831
法人税、住民税及び事業税		635
当期純損失		△2,466

株主資本等変動計算書

(自 平成23年2月21日 至 平成24年 2月20日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
平成23年2月20日残高	80,000	△169,088	△169,088	△89,088	△89,088
事業年度中の変動額					
当期純損失		△2,466	△2,466	△2,466	△2,466
事業年度中の変動額合計	—	△2,466	△2,466	△2,466	△2,466
平成24年2月20日残高	80,000	△171,555	△171,555	△91,555	△91,555

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品 売価還元法による原価法
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 建物（付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用（リース資産を除く）しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

建物（建物付属設備は除く）

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法
建物以外
- ・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 6年～39年
- ・車両運搬具 3〃～6〃
- ・工具、器具及び備品 5〃～20〃

ロ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	— 千円
短期金銭債務	108,084 〃

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 43,869 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	1,340 千円
営業費用	89,376 "
営業取引以外の取引	
営業外収益	10,443 千円

(2) 受取損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害の一部について、当社と東京電力株式会社との間で平成24年2月15日に締結いたしました和解契約書に基づく賠償金を受取損害賠償金として計上しております。内訳は次のとおりであります。

たな卸資産に係る賠償金	11,187 千円
営業損害に係る賠償金	31,374 "
その他	120 "
弁護士費用	△2,512 "
計	40,169 "

(3) 災害による損失

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により当事業年度に発生した損失額を災害による損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。

たな卸資産廃棄損・評価	16,603 千円
原状回復費用・撤去費用等	350 "
固定資産除却	32 "
その他	5,132 "
	22,119 "

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,600	—	—	1,600

監 査 報 告 書

私監査役は、平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成24年3月28日

株式会社エイトフーズ
監査役 四 家 英 忠 ㊞

以 上

